

# 「音」と「音韻」

阿久津 智

## 一 はじめに

本稿では、主に、「部分」(の名称)と「全体」(の名称)という観点から、「音(おん)」と「音韻」とについて見ていきたい。

「部分」と「全体」というのは、たとえば、語彙に関して、「語」(単語)が『個々の語』を表し、「語彙」が『語の総体』を表す<sup>②</sup>という場合の、「語」と「語彙」とに当たるような関係のことである。

日本語では、言語の研究・教育に関して、「部分」(要素、単位)と「全体」(集合、体系)と同じ用語を使うことが多いようである。たとえば、「文字」(あるいは「字」)は、個々の文字(たとえば、「あ」や「い」)を指すこともあれば、文字体系全体(たとえば、ひらがな全体)を指すこともある<sup>③</sup>。また、「文法」は、個別の文法現象(部分)を指すこともあり、文法現象全体を指すこともある<sup>④</sup>。たとえば、「部分」を指す例には、「通常、活用などの文法を学ぶのは中学以降だ。」(『読売新聞』二〇一一年七月三

日)などがあり、「全体」を指す例には、「フランス語の文法は難しい」(『朝日新聞』一九九八年六月一〇日夕刊)などがある(傍線は筆者による。以下同じ)<sup>⑤</sup>。

では、「音」と「音韻」とは、言語に関して、どのような意味(関係)で使われているのであろうか。現代の一般的な用法としては、「音」、「音韻」とともに、「部分」(要素、単位)を表すことも、「全体」(集合、体系)を表すこともあるようである。たとえば、新聞記事を検索すると、「部分」を表すと思われる、「ア、イ、ウという音」(『朝日新聞』二〇一六年六月二八日)、『ティ』などの音韻」(『朝日新聞』二〇〇九年九月一六日)などの用例や、「全体」を表すと思われる、「日本語の音の特性」(『読売新聞』二〇一七年一月二九日)、「文法や音韻などの言語基盤」(『読売新聞』二〇〇九年七月五日)などの用例が見つかる(ただし、「音」の読み方は、「おん」ではなく、「おと」である可能性もある)。しかし、これとは別に、現代の日本語学・言語学では、「音」と「音韻」とを区別して用いる場合がある。また、過去の言語音研究において、「音」と「音韻」との使い方に、違いが見られるこ

ともあったのではないかと、筆者は考える。

以下、現代の日本語学・言語学における、「音」と「音韻」との使い分け（二節）や、近代までの言語音研究における、「音韻」や「音」の使い方（三節）について見ていく。

## 二 現代の日本語学・言語学における「音」と「音韻」

現代の日本語学・言語学では、「音」と「音韻」とを区別して用いることがある。この場合、「音」は音声学（phonetics）上の概念（あるいは、実際の発音）を表す用語、「音韻」は音韻論（phonology）上の概念を表す用語、というように、異なる領域（レベル）のものとして、使い分けられる。日本語学・言語学の概説書から、例を挙げる。

（1）人々の頭脳に記憶された音の観念を音韻という。しかし、現実にはわれわれが聞く音声は、われわれの持っている音韻とぴったり一致するということとはかならずしも期待できず、「…」あるばあいにはちよつと変な音だがとは思っても、自分の持っている音韻と結び付けて聞きとるようになるし、あるばあいには、自分の持っている音韻のどれにもあてはまらなくて、その音を聞きとることができないことがある。

（馬淵和夫『国語音韻論』笠間書院 一九七一・三三四）

（1）では、「音」を「現実にはわれわれが聞く音声」、「音韻」を「人々の頭脳に記憶された音の観念」として、両者を異なるレベルのものとして扱っている。この「音」（音声）と「音韻」とは、それぞれ、（音声学的な概念である）「単音」（phone）と、

（音韻論的な概念である）「音素」（phoneme）とに当たる。ただし、馬淵は、「観察すべき音の単位」について、「日本語のばあいは、日本人の脳中に存在している音の観念としては音節が普通であるから、まず音節から観察を始めるのが都合が良いと思う。」（同書八頁）と述べ、「単音」や「音素」のレベル（母音や子音）ではなく、「音節」レベルのもの（実際には、モーラ）を、「音韻」の基本単位と見ている。

（2）音声は「意味」とは無関係に、言語習慣として発せられた個々の音（オン）そのものであるとするなら、音韻は、ある一つの言語体系の中で、意味のある音連続を形成するために個々の音の特徴がどんな役割を果たしているかを考えることから始まる。「…」たとえば、音声としては互いに微妙に異なるAの音とBの音があったとして、双方の機能が同じであるとすれば、「AとBとは同じ音韻に属する」という。言い方を換えれば、音韻とは、ある言語の中で、機能の同じ音声をもとくくりの束にしてまとめ、その代表として抽出した抽象的な概念のことである。

（工藤浩ほか『日本語要説 改訂版』ひつじ書房 二〇〇九・一一九）

（2）では、「音」（音声）を「意味」とは無関係に、言語習慣として発せられた個々の音そのもの」とし、「音韻」を「ある言語の中で、機能の同じ音声をもとくくりの束にしてまとめ、その代表として抽出した抽象的な概念」としている。このような「音」（音声）と「音韻」とは、（1）と同様に、「単音」と「音素」とに当たるが、「音韻」を「機能の同じ音声をもとくくりの

束にしてまとめ」たものにとらえていることから、両者は、「異音」(allophone)と「音素」(phoneme)との関係にあるともいえる(「異音」は、「同一の音素と解釈される単音」(風間喜代三ほか『言語学 第二版』東京大学出版会 二〇一五・二三一)である)。

(3) 自分の母語では一つの音韻とされているものが、ほかの言語だったらいくつかの違う音韻であるというようなどときには注意が必要である。たとえば日本語だったらバ行子音は頭の中に一つの音韻としてインプットされているが、英語では「b」と「v」をまったく違う音として捉えている。英語を話す人の中には、そもそも一つにまとめられていることが想像さえできない人もいるだろう。実際の音に耳を傾けると、日本人がバ行子音を発音するときには、英語の「b」に近い発音の人もいるだろうし、「v」に近い人もいる。

(黒田龍之助『はじめの言語学』講談社 二〇〇四・一二一)

(3) では、「音韻」を、複数の「音」を「一つにまとめ」たものと見ており、(2)と同様に、「音韻」と「音」とが、それぞれ、「音素」と「異音」とに当たるといえよう。ただし、この文中の「英語では「b」と「v」をまったく違う音として捉えている」の「音」は、「日本人」にとっては「異音」となるが、「英語を話す人」にとっては「音素」となる「音」を指している。

以上をまとめると、現代の日本語学・言語学で、「音」と「音韻」とを区別して用いる場合には、次のような使い分けがあると見える(この場合、「音」は「音声」と言い換えられる)。

(a) 「音」と「音韻」とを、スケールの差と見る場合  
「音」はより精密な(細かく聞き分けた)もの、「音韻」はより大まかな(複数の「音」をまとめた)もの。

(b) 「音」と「音韻」とを、異なるレベルのものとする場合  
(b1) 「音」は現実的なもの、「音韻」は観念的なもの。  
(b2) 「音」は物理的なもの、「音韻」は機能的なもの。

例(1)〜(3)は、右のいずれか一つの見方によっているわけではなく、(いずれかを重きをおくにしても)これらの見方が組み合わされている。いずれにしても、これらの「音」と「音韻」とは、「部分」と「全体」という関係にはなっていない(a)の「音韻」は、複数の「音」の「集合」といえるが、この「音韻」は、個々の「音韻」であって、「音韻」の「全体」ではない)。

ところで、例(1)〜(3)では、「音韻」という語が、音韻論的な「単位音」(分節音、個別音)の意味で使われている。日本語学では、(先にもふれたが)単位音としての「音韻」が、音素(母音や子音)ではなく、音節(正確には、モーラ)を表す場合が多い。辞書や参考書、概説書から、例を挙げておく。

(4) 「ゐ」「ゑ」は昔の音韻を表した字です。

(『学習新国語辞典 第四版』講談社 二〇一「音韻」例)

(5) 単語の区別に役立つ音のひとかたまりを音韻という。  
／たとえば、「りんご」と「たんご」とでは、「り」対「た」が単語を分ける役割を担っている。したがって、「り」も「た」も一つの音韻である。

(峰高久明ほか『中学総合的研究 国語 改訂版』旺文社 二〇〇九・一五二)／は改行を示す。以下同じ)

(6) 外国語を借用して日本語に用いる場合、日本語の音韻に同化させた語形が用いられるのが原則であるが、次のように、その外国語の発音に応じて外来語だけに適応される音韻、ならびにそれを書き表す特有の表記もある。〔…〕〔je〕

「シエ」…シエーカー シエード

(沖森卓也編著『語と語彙』朝倉書店 二〇二二…二二)

また、「現代仮名遣い」(昭和六年七月一日内閣告示第一号)には、「語を書き表すのに、現代語の音韻に従って、次の仮名を用いる。」「(本文 第一)として、「直音 あいうえお かきくけこ 〔:〕、「拗音 きゃ きゅ きょ 〔:〕、「撥音 ん」、「促音 っ」、「長音 (一)ア列の長音 ア列の仮名に『あ』を添える。〔:〕」が挙げられている。これらは、おおむねモーラが単位となっているが、「長音」については、音節が単位となっている(同「付表」には、「現代語の音韻」として、「イ」、「ウ」、「エ」、「オ」、「カ」、「ガ」、「ジ」、「ズ」、「ワ」とともに、「ユ」、「オー」、「コー」、「ゴー」などが挙げられている)。これは、長音の仮名遣いが音節単位でしか規定できないためにとられた、便宜的な措置であって、基本的には、「現代仮名遣い」における「音韻」は、モーラが単位となっていると思われる。ところで、このような「音韻」の用法は、いつごろから見られ、どのような変遷をたどったものであろうか。「音」との異同を考えながら、次節で見たい。

### 三 近代までの言語音研究における「音韻」

#### 三・一 近世までの「音韻」

ここでは、まず、近世までの、「音韻」という語の意味・用法の変遷について、簡単にふれておく。

「音韻」の原義は《音楽的に調和した美しい音》であったと思われるが、ここから、《ことばや声の響き》↓《詩のリズムや韻律》のように意味が派生して、南北朝・隋代のころに、《漢字音》(中国語音)や《漢字音の研究》を表す用法が生まれたようである。この意味での「音韻」の、中国における古い用例には、「自茲厥後、音韻鋒出」(茲より厥の後、「音韻」鋒出す)、「李季節著音韻決疑」(李季節『音韻決疑』を著す)(以上、顔之推『顏氏家訓』(六〇〇頃)巻下「音辭篇」)、「夜永酒闌、論及音韻」(夜永く酒闌にして、「音韻」に論及す)(陸法言等撰『切韻』(六〇一)序。陳彭年等撰『大宋重修廣韻』(一〇〇八)による)などがある(漢字の字体や句読点などは、現代日本語表記のものを用いる。)(一)内(読み下し・和訳など)は筆者による。以下同じ。

これらの「音韻」は、いずれも《漢字音の研究》(具体的には、「反切」(の研究)や、それをまとめた「韻書」(の編纂))を表していると思われる。これに先立ち(あるいは、これとともに)、「音韻」には、《漢字音》(中国語音)を表す用法があったと考えられるが、こちらの古い用例については、明清代に復元された、酈道元注『水経注』(五一五頃)にあるものしか、筆者には見つけれなかった。

(7) 清水又東南逕辰亭東、俗謂之田城、非也。蓋田・辰声相近、城・亭音韻聯故也。「清水は又東南のかた辰亭の東を逕く、俗に之を田城と謂うは、非なり。蓋し田・辰、声相近く、城・亭「音韻」聯なる故ならん。」

(鄭道元注『水経注』(五一五頌)卷二二「清水」)

これは、「田」と「辰」とは、声母(頭子音)の音が似ており、「城」と「亭」とは、韻母(頭子音以外の部分)の音が似ている(そのために、「辰亭」を「田城」と誤って言うことがある)ということを通じて、「辰亭」を「田城」と誤って言うことがある)ということを述べていると思われる(『広韻』では、「城」は「下平」十四の「清」韻に、「亭」は「下平」十五の「青」韻に属する)。この「音韻」は、具体的には「韻母」を意味していることになるであろう。

次いで、唐代には、悉曇字書に、「音韻」が中国語以外の言語(梵語)に使われた用例が見られる。

(8) 与<sup>ト</sup>唐書<sup>キョウ</sup>旧翻<sup>キョウ</sup>兼<sup>テ</sup>詳<sup>キョウ</sup>カンスル<sup>ニ</sup>中天<sup>ト</sup>音韻<sup>ト</sup>不<sup>レ</sup>無<sup>キ</sup>ニ<sup>ニ</sup>差<sup>サ</sup>反<sup>ホシ</sup> 考<sup>カウ</sup>覈<sup>ケキ</sup>ニ源<sup>ゲン</sup>濫<sup>ラン</sup>ヲ所<sup>シヨ</sup>帰<sup>キ</sup>レ悉曇<sup>シキト</sup>ナリ

(智広『悉曇字記』(七九四頌)(訓点は、根来寺往生院刊本(一四四七刊)による。以下同じ)

(8) は、(智広の学んだ)「南天竺一般若菩提悉曇」と、「唐書」(唐代の書の「旧翻」(旧訳)と、「中天」(中天竺)の「音韻」)とを比べて検討すると、違いはあるものの、いずれも、その本源は「悉曇」である、ということを通じている(信範『悉曇字記問書』(一三世紀)(善通寺藏本 一六五六刊)巻一による)。この「音韻」は、『特定言語の音の体系』、具体的には、「中天」の音の体系(全体)を、大まかに表していると思われる。

「音韻」という語(の複数の意味)は、平安時代の初めに、日本に伝えられたようである。平安時代初期の文献に見られる「音韻」の用例には、『個別の言語音』(單位音、分節音)を表すと思われるものもある。

(9) 造書天造<sup>リ</sup>四十七字<sup>ヲ</sup>光音天說<sup>ニ</sup>四十二字<sup>ヲ</sup>故<sup>ニ</sup>有<sup>二</sup>二十<sup>一</sup>二十六<sup>ト</sup>音韻<sup>一</sup> 二十四<sup>ト</sup>六十四<sup>ト</sup>音聲<sup>五音三書八体六文</sup>。

(安然『悉曇藏』(八八〇)序)(台宗書林・柏屋喜兵衛の刊本(一七八九)による。以下同じ)

右について、釘貫亭は、『二十六音韻』というのは、いわゆる悉曇十二摩多(おおむね母音に相当する)に別摩多四音を加えたものであり、『二十四六十四音聲』というのは、そこから派生した基本的音声を指すものと思われる。』と述べている。つまり、この「音韻」は、「摩多」(母音)を表すと考えられる(『悉曇藏』序には、「摩多」も見える)。「悉曇藏」には、また、「阿等」十六音<sup>比皆</sup>是<sup>レ</sup>韻音<sup>ナリ</sup>(序)や、「阿等」十二<sup>ヲ</sup>為<sup>レ</sup>韻<sup>ト</sup>(卷二)などとなり、この「韻音」や「韻」も「摩多」を表すと考えられる(なお、『悉曇字記』には、「母音」を表すのに、「摩多」や「韻」は使われているが、「音韻」や「韻音」は使われていないようである)。いずれにしても、「音韻」における『個別の言語音』(この場合は、おおむね「母音」)を表す用法がここに見られる。ただし、釘貫によれば、『悉曇藏』における「音韻」は、『二十六音韻」を除けば、音声言語を統合する抽象的観念であるように思われる。』とのことで、「音韻」は、どちらかというところ、『言語音全般』(抽象的観念)を表す語として使われたようである。

このように、「音韻」には、古くに、広く言語音に関係するも

のとして、『漢字音の研究』(「反切」や「韻書」など)、『特定言語の音の体系』(「中天」の音の体系など)、『個別の言語音』(「韻母」や「摩多」など)、『言語音全般』(抽象的観念)などを表す意味・用法があつたと考えられる。

鎌倉時代になると、漢字音を「音」(頭子音(≡声母))と「韻」(頭子音以外の部分(≡韻母))とに分析して、四三枚の図表にまとめた「韻鏡」(唐代末〜五代頃成立 一一五一初刊)が輸入されたことにより、「音韻」(漢字音)の分析が、「具体的かつ規程的に」行われるようになってきた。この分析方法は、江戸時代になると、日本語音(五十音)の(学問的な)分析に応用されるようになる。その嚆矢は、同じ一六九五年に刊行された、契沖『和字正濫鈔』と鴨東蘇父『仮名文字使 蜷縮涼鼓集』とである。歴史的仮名遣いを提唱した『和字正濫鈔』(卷一)には、「音韻」の図とは呼ばれていないが、「五十音図」が載せられ、その割書に、「豎ノ各行ハ五音相通 横ノ各行ハ同韻相通」とある。また、四つ仮名(「じ・ぢ・ず・づ」)の仮名遣いを論じた『蜷縮涼鼓集』には、「音韻の字は十行五位の音韻の図を以て本とすべし」とあり、「五韻之図」と「新撰音韻之図」(ともに五十音図)とが載せられている。これ以降、五十音図は、次第に日本語の音韻の図と考えられるようになっていったようである。たとえば、本居宣長『漢字三音考』は、「皇国ノ正音」(五十音)について、次のように述べている。

(10) サテ其五十ノ音ハ。縦ニ五ツ横ニ十ツ、相連リテ。各縦横音韻調ヒテ乱ル、コトナク。其音晴朗ナルガ故ニ。イサ、カモ相渉リマギラハシキコトモナク。一一ノ音ニ平上去ノ三

声ヲ具シテ。言ニ随テ転用ス。

(本居宣長『漢字三音考』(二七八四序)「皇国ノ正音」)  
この「音韻」は、「五十音」(図)の「縦横」であり、「音」(≡行)、「韻」(≡段)ということになる(ただし、五十音の一つ一つを「音韻」と呼んでいるわけではなく、これには「音」が使われている)。こういった「音韻」は、『特定言語の音の体系』(ここでは、日本語の音韻体系としての「五十音」)を指すものといえよう。

一方で、蘭学書には、『個別の言語音』(単位音、分節音)を表すと思われる「音韻」の例も見られる。

(11) 愚按ルカ此十九字「子音字」「ホカーレン」  
[vocalen]≡母音、二從ハザレハ音韻ヲ如何トモ発スルコト能ハス

(前野良沢『和蘭訳文略草稿』(二七七)識語)  
(12) 文ヲ為シ辞ヲ成スニハ上ノ二十六ノ文字ヲ二字或三四字以上ヲ連合シテ音韻ヲ諧ヘ諸々ノ文辞言語ヲナスナリ 其連合シテ音韻ヲナスヲ「シルラーベン」 [syllaben≡音節]ト云フ

(大槻玄沢『蘭学階梯』(二七八八刊)下卷「配韻」)  
右二例の「音韻」は、いずれも、具体的には「シルラーベン」(≡音節)を指していると思われる。

### 三・二 近世までの「音」

ここで、近世までの言語音研究において、「音」がどのように使われてきたかについて、ふれておきたい。まず、日本の音韻研

究に大きな影響を与えた中国の伝統的な音韻学（古くは、「音韻」あるいは「音韻之学」）で、「音」という語がどう使われていたかを、中国の専門語辞典である『伝統語言学辞典 第二版』（河北教育出版社 二〇一〇）「音」から見ておく（原文は省略し、筆者訳のみを挙げる）。

音 音韻学の術語。

① 声母の、発音部位の違いによって分けられた類別を指す。

たとえば、「五音」・「七音」・「喉音」・「牙音」の類。

② 声母の、発音方法の違いによって分けられた類別を指す。

たとえば、勞乃宣『等韻一得』の、いわゆる「憂音」・「透音」・「轆音」・「捺音」の類。

③ 声母、あるいは声類を指す。たとえば、宋の邵雍『皇極經世・声音唱和図』は、声母（声類）を「音」あるいは「地の音」と呼び、計一二大類一五二音に分ける。

④ 韻を指す。顧炎武『音学五書・音論』に言う、「古は音と曰い、今は韻と曰う」と。故に「叶韻」も「叶音」と称する。

⑤ 声調を指す。明の戚継光『戚參軍八音字義便覧』の八音とは、閩方言の八つの声調を指す（実際には、七つの声調である）。

⑥ 一つの音節全体の発音を指す。たとえば、陸德明『經典釈文序』…「世変り、人移り、音訛り、字替わる」。陳第『毛詩古音考序』…「時に古今有り、地に南北有り、字に更革有り、音に転移有り。」など。この中の「音」は一つの音節全体を指している。

以上から、「音」が、広く、多様な意味で使われていたことがわかる（これに対し、同辞典では、「音韻」には、①字音、②「音韻学」の略称、という意味しか載せていない）。このうちの、「声母」（頭子音）については、前項で、日本でもその意味で用いられていたことにふれたが、以下に、それ以外の意味で使われている例を挙げておく（ただし、多くが熟語である）。

(13) 評<sup>シテ</sup>為<sup>三</sup>大唐<sup>ハ</sup>呉漢<sup>ニ</sup>二音<sup>ハ</sup>天竺<sup>ヲ</sup>中辺<sup>ヲ</sup>別音<sup>ト</sup>、中天<sup>ノ</sup>之音<sup>ハ</sup>多<sup>ク</sup>用<sup>ヒ</sup>漢音<sup>ヲ</sup>、少<sup>シ</sup>用<sup>ヒ</sup>呉音<sup>ヲ</sup>、南天<sup>ノ</sup>之音<sup>ハ</sup>多<sup>ク</sup>用<sup>ヒ</sup>呉音<sup>ヲ</sup>、少<sup>シ</sup>用<sup>ヒ</sup>漢音<sup>ヲ</sup>。

（安然「悉曇藏」（八八〇）卷二）

(13) は、「中天音を出すには、対注漢字を一般的には漢音を用いて発音するが、少しの字は呉音を用いる。南天音を出すには、一般的には呉音を以てするが、少しの字は漢音を用いる」（この「漢音」と「呉音」とは、「中国語の方言音としての漢音・呉音」である）ということ述べている。この「中天之音」、「南天之音」、「漢音」、「呉音」などの「音」は、『特定言語の音の体系』、または（および）、各言語における《個別の言語音》（詳しくは、（各字の）各音節の発音）を表していると思われる。

「音」には、ほかに、調音部位の違いに基づく声母（頭子音）の種類（あるいは、その声母をもつ音節の種類）を表す用法も見られる。

(14) 言<sup>ニ</sup>五音<sup>ト</sup>、者呼<sup>レ</sup>迦<sup>〔カ〕</sup>左<sup>〔サ〕</sup>吒<sup>〔タ〕</sup>多<sup>〔タ〕</sup>波<sup>〔パ〕</sup>也。言<sup>ニ</sup>之<sup>ヲ</sup>反音<sup>シ</sup>口処<sup>ヲ</sup>為<sup>ス</sup>ハト<sup>レ</sup>証。今<sup>ハ</sup>數<sup>ヘテ</sup>梵音<sup>ノ</sup>口処<sup>ヲ</sup>為<sup>ス</sup>準<sup>ト</sup>。諸<sup>ノ</sup>說雖<sup>レ</sup>多<sup>シ</sup>ト<sup>モ</sup>今<sup>ハ</sup>拠<sup>ル</sup>ニ<sup>テ</sup>宗<sup>ニ</sup>。五<sup>五</sup>字<sup>ノ</sup>者如<sup>ク</sup>次<sup>ニ</sup>喉<sup>ノ</sup>腭<sup>ノ</sup>斷<sup>ノ</sup>齒<sup>ノ</sup>唇<sup>ノ</sup>声<sup>ナリ</sup>也。

(安然『悉曇藏』(八八〇) 卷二)

(14) の「五音」は、『日本国語大辞典 第二版』(小学館 二〇〇〇)によれば、「悉曇学で、k c t(そり舌音 [t]) + p の五つの音によって代表されるそれぞれのグループを発音部位によって呼んだ名称。このとらえ方が中国音韻学に影響を与えた。」「五音」(二)(2)とのことで、これが、『韻鏡』以後の中国の音韻学で、発音部位による音韻の五分類。すなわち、唇音・舌音・顎音(または牙音)・歯音(または断音)・喉音の五つ。」「五音」(二)(3)となる(ほかに、「五音」には、「五十音図」の各行の五つのかなを表わす音。)(「五音」(二)(1)という意味もある)。「唇音・舌音・牙音・歯音・喉音」は、早くに、智広『悉曇字記』(七九四頃)に、「声之所<sup>カ</sup>ハ<sup>ニ</sup>發<sup>スルニ</sup>則<sup>チ</sup>牙齒舌喉唇等<sup>ナリ</sup>合<sup>テ</sup>于<sup>二</sup>宮商<sup>ニ</sup>其<sup>一</sup>文<sup>一</sup>(字)各<sup>五</sup>五<sup>ツナリ</sup>」と見える。ここに「五音」という言い方は使われていないが、この中の「宮商」(宮商角微羽)は、中国の五行思想の「五音」(五声)のことであり、「牙齒舌喉唇」を「五音」と見ていると思われる。時代は下るが、江戸時代の『韻鏡』研究者である文雄の『磨光韻鏡後篇』(一七七三刊)には、「五音」と「七音」とについて、次のように述べられている。

(15) 震旦(中国)ノ国風諸ノ音声ヲ分ツニ五ツノ名ヲ立テタリ 其五ツトハ宮商角微羽ノ五音ナリ 今天竺ノ風ニヨリ文字ノ音并二人ノ言語ノ音ヲ論スルニ唇舌牙齒喉ノ五音ヲ用フ 五音ニテハ未タ尽サ、ル所アレハ唐ノ代ニ至リテ半舌齒(半舌音)半齒舌(半齒音)ノ二音ヲ開キテ七音トセリ 七音ニテハ人言及ヒ文字ノ音ヲ微細ニ分チ尽セリ

(文雄『磨光韻鏡後篇 指要録』(一七七三刊)「五音七音」)

なお、江戸時代から明治中頃までの五十音図には、各行に「唇舌牙齒喉」などの別が書かれることが多かった。<sup>(2)</sup>

(16) 五十母字旧図

喉音	開	開	合	開	開
牙音	アイウヤ	イウイキ	ウウウユ	エウエ	ライウヨ
舌音	カクキヤ	キクキキ	クククユ	ケクエ	コクヨ
舌齒音	カクキヤ	キクキキ	クククユ	ケクエ	コクヨ
舌音	サスワ	シスイ	ススウ	セスエ	ソスヨ
舌音	タツヤ	チツイ	ツツウ	テツエ	トツヨ
舌音	ナニヤ	ニニイ	ヌヌウ	ネヌエ	ノヌヨ
唇音	ハフヒヤ	ヒフヒイ	フフウ	ヘフエ	ホフヨ
唇音	マミヤ	ミミイ	ムムウ	メムエ	モムヨ
喉音	ヤユヤ	ユユイ	ユユウ	エユエ	ヨユヨ
舌音	ラルヤ	リルイ	ルルウ	レルエ	ロルヨ
喉音	ワウヤ	イウイキ	ウウユ	エウエ	オウヨ

(新井白石『東音譜』(一七一九序)「五十母字旧図」) このような、「五音」、「七音」、「喉音」、「牙音」などの「音」は、『個別の言語音』、詳しくは、調音部位に基づく声母(頭子音)の種類、あるいは、その声母をもつ音節の種類を表しているといえよう。

以上をまとめると、近世までの言語音研究において、「音韻」と「音」とについて、次のようなことがいえる。

⑦)ともに、『特定言語の音の体系』、あるいは、各言語における『個別の言語音』という意味で使われている。

⑧)『個別の言語音』に関して、ともに、「音節」を表す用法



がある。

㊦ 《個別の言語音》 に関して、「音韻」には、「母音」を表す用法があり、「音」には、「頭子音」を表す用法がある。

### 三・三 近代の「音韻」(「音」を併せる)

さて、五十音図は、明治に入って、国語教育で使われるようになる。しかし、明治初めの日本文典(日本語文法教科書)類には、「音韻」という用語はあまり使われていない(「音」が多く使われている)。以下、「音韻」を中心に述べる)。「音韻」が多く見られるようになるのは、明治の中頃から(一八九〇年代以降)で、それは、主に、①日本文典の部門名、②五十音の構成要素、③日本語の単位音、という用法においてである。

①「日本文典の部門名」としての「音韻」は、英文典の orthography (部門) に当たるものである。主な日本文典(文語文典)から、英文典と同様の構成 (orthography, etymology, syntax, prosody) をとっているもの(ただし、全部門がそろっていないものも多い) について、この部門の名称を挙げてみると、次のようになる。<sup>23)</sup>

一八七〇年代：「文字論」、「字学」、「文字学」、「字法」、「文字解」

一八八〇年代：「音韻并仮字論」、「文字論」

一八九〇年代：「音韻」、「文字の事」、「声音及文字」、「字格」、「音論」、「音格」、「単語を組織する音韻」、「声音編」、「声音篇」、「音韻編」、「音韻論」、「声音論附文字」、「音字」(音と字の意味)、「文字篇」、「音声」、「音韻篇」、「音字論」(音

と字)の意味)、「文字及ひ音」、「音韻門」、「音格篇」、「音韻附文字」<sup>24)</sup>

このように、日本文典の部門名に「音韻」が多く使われるようになるのは、一八九〇年代以降である。一八七〇年代には、「字」を含む名称のものばかりであるが、一八九〇年代には、「音韻」以外にも、「音」、「声音」、「音声」などを含む名称が現れており、全体として、「音」を含むものが多数を占めるようになっていく(一八八〇年代は、刊行された日本文典の種類が少ない)。ここで、「音韻」を含む部門名をもつ日本文典について、その「音韻」がどのように説明されているかを見てみると、「音韻」とは何かについて、明確に説明(定義)しているものは少なく、代わりに、「音韻」の種類を挙げるもの、「音韻」を書き表す文字(仮名)を挙げるもの、五十音図における「音」と「韻」とについて説明するものなどが見られる(以下、日本文典の出版元は略して示す)。

(17) 音韻とは、字のこゑとひゞきをいふが本義なれど、古くより、五十音図につきて、あいうえお かきくけこ さしすせそ たちつと なにぬねの はひふへほ まみむ めも やいゆえよ らりるれる わあうゑを の十堅行をいひ、韻とは、アカサタナハマヤラワ イキシチニヒミイリ 卅 ウクスツフムユルウ エケセテネヘメエレエ オコソ トノホモヨロロ の五横列をいへり

(小田清雄「応用 日本文典」一八九三：「音韻編」)

(18) 思想を言ひあらはすものは、即ち言語と文章となり。言語とは、音韻を原料として、組織せられたるものをいひ、

文章とは、その言語を文字に書きあらはしたるものをいふ。さて、我国の言語を言ひあらはす音韻はその数五十にして、これを文字に書きあらはし、経緯を乱さず連ねたるを五十音図といふ。「…」右の五十音を、あいうえお、かきくけこ、とやうに経に読み下すを音といひ、あかさたなはまやらわ、いきしちにひみりる、とやうに、緯に読み下すを韻といふ。(大宮宗司『初等教育 日本文典』一八九四・二・三〜四「音韻」)

(19) 一。音韻は、単一なる声音にして、語辞を綴り成すの元なれども、一音一韻にては、何の意義も無きものなり。音韻を書き表はす文字を仮名といひ、片仮名、平仮名の二種あり。「…」二。音韻を大別して、清音、鼻音〔撥音〕、濁音、半濁音、拗音、促音、引音の七種となす。

(杉敏介『中等教科 日本文典』一八九八・三「音韻篇」)  
(20) 所謂音韻トハ、肺臓中ノ空氣、氣道ノ声帯(弾力性ノ膜)ニ触レテ、発スル一種ノ響音ニシテ、更ニ、口内ノ諸機關ニヨリテ、種々ノ音韻ニ組成セラル、モノトス。即、性ニ求メ形ニ尋ネ、約シテ、父音、母音、及、子音ノ三類彙ト為シ、而、更ニ、母音ヲ別テ、母音及半母音ノ二種トシ、子音ヲ別テ、清音、濁音、拗音、ノ三種トナス。

(瓜生篤忠・瓜生喬『国文法詳解』一八九九・七「音韻門」)  
〔「父音」は子音 (consonant)、「子音」は「父音+母音」の音節、「半母音」はヤ行・ワ行音を表す〕

(21) 音とはこゑを云ひ、韻とは、こゑのひびきを云ふ。吾が国固有の音は五十なり。故にこれを五十音と号く。乃ち、

五の母音ありて、其余四十五は、二つの母音、あるは、母音子音の、相ひ合ひてなれるものなり。されば、すべてのこゑは、其、之れを長く引く時、みな、五の母音に帰る響くなり。〔頭注〕音韻は、本文に示したるごとく、五十音は、五つのこゑ、十の行にあらはる、所のものなるが、普通俗語に用ひらる、音は、ア行 カ行 サ行 タ行 ナ行 ハ行 マ行 ラ行 の四十に、ヤ行 のヤ、ユ、ヨ、ワ行のワの四つをくはへて、四十四の音となれり。

(下田歌子『女子普通文典』一八九九・二〜三「音韻 附文字」)

(22) 音韻論は、言語を組織する音韻につきて、その発声、及連声の法則、綴字法(いはゆる仮名遣ひ)を論じ并せてこの音韻を代表する文字を説明す／音韻を区別して、左の三種とす／正音／変音〔濁音・半濁音・撥音〕／拗音／これなり(鈴木忠孝『新撰 日本文典』一八九九・二〜三「音韻論」)  
(23) 言語は、音韻より成る。音韻には、清めるもあり、濁れるもあり、或は、拗けたるが如きもあり。吾人は、それ等の音韻を記載するには、通常、仮字を以てす。(普通教育研究会編『中学教程 新撰日本文典』一九〇〇・二「音韻論」)

以上のうち、「音韻」とは何かについて、(例を挙げるだけでなく)説明(定義)をしているのは、(19)と(20)だけである。しかし、「音韻」の種類については、いずれの例でもふれている。

(17)・(18)・(21)では、「音韻」五十音(「ア・イ・ウ・エ・オ・…・ワ・ヰ・ウ・エ・ヲ」の、文字どおり「五十音」。直音の

清音)としており、(19)・(20)・(22)・(23)では、「五十音」以外の音(濁音や拗音など)も含めて、「音韻」としている。また、(18)では、「音韻」五十音を表す「五十音図」において、「経(縦行)」「音」、「緯(横列)」「韻」となることについて、ふれている(このような説明を挙げる日本文典は多い。(17)もこれに近いことを述べているようである)。これに対し、(21)では、「音韻」二ゑ音(五十音)、「(二)ゑの)ひゞき」韻と見ているようである。いずれにしても、これらの例では、「音韻」は、『個別の言語音』(単位音)、具体的には、主として、日本語の音節(あるいは、モーラ)を指していると思われる(これ以外に、(20)のように、「父音」を挙げるものもある)。ただし、「音韻」五十音は、「五十音図」として体系化されるものであり、単位音である「音韻」の全体(体系)をも「音韻」と呼んでいる(それが部門名に使われている)ものと思われる。

②「五十音の構成要素」としての「音韻」については、これまでに述べたように、「五十音」を「音韻」と呼んでいるものが多い。ただし、日本文典には、五十音図を「音韻図」と呼んでいるものは、あまり多くない。筆者の見限りでは、天野春翁『言葉の踏分』(一八七七)の「五十連音韻図」、関治彦『語格楷梯日本文法』卷二(一八七九)の「音韻の図」、岡直盧『国語指掌』(一八九〇)「音韻」の「五十連音韻図」くらいである。「五十音」を「音韻」としている例を、いくつか付け加えておく。

(24) 日本二用キル所ノ音韻ハキ、グルシキヲトラズシテ  
キ、ヨキ音バカリスグリシガ五十音トナレル也

(吉川楽平『国語教授式』一八七七・一オ)

(25) 五十音中母音父音ノ相違スルモノヲ類別シテ之ヲ縦横二連ネタルモノヲ五十連音図ト云フ、五十連音図中豎ノ五字ヲ音トシ横ノ十字ヲ韻トスノ此五十ノ音韻ハ我国古語ノ源泉トナリ万変ニ応スルモ各其格ニ從テ混乱錯雜スルコトナキハ我国声音ノ靈妙ナル所以ナリ

(村田鈔三郎『国語文典』一八九三・五)

(26) 音韻は言語の基礎なり。我が国の音韻は其数五十あり。故に之を五十音と曰ふ。

(新楽金橘『中等教育 实用日本文典』上卷 一九〇二・一ウ)

これらでは、「音韻」は、『個別の言語音』(音節、あるいは、モーラ)を表している。(25)などでは、「五十音」のみを、とくに「正音」として、「音韻」と呼んでいるようである(濁音・半濁音・撥音・拗音について、「我國ノ正音ニアラス」などと述べている)。「五十音」を呼ぶのに、「音韻」以外に、「音」、「音声」、「声音」などを用いているものも多い(この時代、後の「音韻(論)」と「音声(学)」とに当たるような区別はなく、いずれも同じように使われている)。例をいくつか挙げておく。

(27) 我が国の人の音、五十あり、これを五十音といふ、

(黒川真頼『皇国 文典初学』一 一八七三・一ウ)

(28) 我が国の言語をいひあらはす、固有の音声は、其の数五十あり、故に、之を五十音といふ。

(岡崎遠光『日本小文典』一八九五・一)

(29) さて、その声音は如何なるものかといふに、我が国人の、古来、保有せる自然の音にして、甚純清のもの五十あり、

名づけて五十音といふ、

(高田宇太郎編『中等国文典』一八九九…三)

③「日本語の単位音」としての「音韻」については、すでに「五十音」を中心に①・②で見てきたので、ここでは、「五十音」以外の音も含めて使われている、「音」、「音声」、「声音」の例を挙げておく。

(30) 日本ノ音大凡四十七声アリ、是ヲ以其ノ文字亦四十七個アリ、(「…」)以上母音五、子音四十二、変音(撥音・促音)二、濁音二十、半濁音五、合ハセテ七十四音トス、天下ノ広キ言語ノ多キ、此ヲ以其ノ音ヲ写スニ、記スベカラザル者アルコトナシ

(中根淑『日本文典』上巻 一八七六…一五オ・一九ウ…二〇オ)

(31) 日本人のくちにする音声はすべて百あまりですが、文字の数は五十あまりしかありません。

(金井保三『日本俗語文典』一九〇一…一六)

(32) 鼻音ト、促音トハ、五十音以外ノ声音ニシテ、鼻音ハ、殊更ニ「ン、ん」の字アレドモ、促音ハ、此ノ如キ特別ノ仮名ナキヲ以テ、五十音中ノ仮名ニテ、「ツ、つ、」ノ字ヲ仮リテ、之ニ当ツ。

(大林徳太郎・山崎庚午太郎『中学 日本文典』上巻 一八九八)

以上をまとめると、近代(主に明治期)の「音韻」(および、「音」、「音声」、「声音」など)について、次のようなことがいえるよう。

(A) 《個別の言語音》について、とくに「五十音」を中心として、主に音節やモーラを表す用法がある。

(B) 《特定言語の音の体系》について、主に「五十音図」として体系化される、日本語の音の体系を表す用法がある。「音韻」(および、「音」、「音声」、「声音」など)は、「全体」にも「部分」にも使われてきたということになる。

#### 四 おわりに

これまで見てきたところによれば、近代までの言語音研究における、「音」と「音韻」との違いは、「音韻」には「母音」を表す用法が見られ、「音」には、「頭子音」を表す用法が見られるという点だけである。両者には、ともに、「全体」(音の体系)を表す用法と、「部分」(個別の音)を表す用法とがあり、これらが、「全体」か「部分」かによって、使い分けられるということは、とくに見られないようである。

#### 注

(1) 本稿の題名は、口調のよさから、「音韻」と「音」ではなく、「音」と「音韻」としたが、論考の中心となるのは、「音」よりも、むしろ「音韻」である。

(2) 沖森卓也編著『語と語彙』(朝倉書店 二〇一三…一・二)によれば、「語」は「文を構成する最小の言語単位で、特定の意味、文法上の機能を有するもの」であり、「語彙」は「ある言語体系で用いられる語の総体」である。なお、英語では「語

彙」が vocabulary に「語」が word に当たる (vocabulary, 1. *Oxford Dictionary of English (ODE)*, Second Edition Revised, 2005)。

(3) 英語では、文字全体 (体系) を alphabet といひ、個々の文字を letter とし、兩者の名称を区別する (alphabet, *ODE*)。

(4) 英語の grammar は、言語の体系・構造全体を指す質量名詞 (不可算の抽象名詞) である (grammar, 1. *ODE*)。

(5) 「聞蔵Ⅱビジュアル」[「ヨミタス歴史館」] を利用した (二〇一八年一〇月閲覧。以下同。)

(6) 「日本語音韻の基本的単位あるいは最小単位は音節〔または「拍」である〕という立場をとる研究者には、橋本進吉、浜田敦、前田正人、亀井孝、岸田武夫らがいる (岸田武夫『国語音韻変化の研究』武蔵野書院 一九八四：四九〇～四九四)。なお、音節は、音のまとまりによる単位、モーラ (拍) は、音の長さによる単位である。たとえば、「コン」「コツ」「コー」は、いずれも一音節・二モーラとなる。

(7) 「音韻」のとりえ方からいって (a) は、D・ジョーンズ S phoneme (音素) の定義「a family of sounds」(Jones, Daniel (1960): *An Outline of English Phonetics (Ninth Edition)*, W. Hefter & Sons, Cambridge, Maruzen, 1960: 49 (初版一九一八) など) (b1) は、有坂秀世の「音韻」の定義「発音運動の理想であり、音韻現象の背後に在つて之を意味づけるもの」(「音韻論」三省堂 一九四〇：二五) など、(b2) は、N・S・トゥルベツコイの Phoneme (音素) の定義「或る一つの音構成体の、音韻的に有意味な諸特徴の総体」(長嶋善郎訳「音韻論の原理」岩波書店 一九八〇：四二(原著一九三九)) や、L・ブルームフィールドの phoneme (音

素) の定義「示差的音特徴の最小単位」(三宅鴻・日野資純訳『言語』(新装版) 大修館書店 一九七〇：一〇〇(初版一九六二、原著一九三三)) などによるものとする。

(8) 阿久津智「音韻」の語誌『拓殖大学 語学研究』一三六 拓殖大学言語文化研究 二〇一七、釘貫亨「近世仮名遣い論の研究：五十音図と古代日本語音声の発見」名古屋大学出版会 二〇〇七、馬淵和夫「五十音図の話」大修館書店 一九九三などによる。以下、用例は、「中国哲学書電子化計劃」、「国立国会図書館デジタルコレクション」、「国文学研究資料館 電子資料館」、「早稲田大学図書館 古典籍総合データベース」などによって求めた。

(9) 「悉曇字記」は、日本における悉曇学の創始に大きな影響を与えた書物であり、この部分は、安然『悉曇藏』(八八〇) 巻一「梵文本源」、明覚『悉曇要訣』(一一〇一) 巻一などに引かれている。なお、釘貫(注8) は、「悉曇字記」の(日本における)注釈書である、宗叡『悉曇私記』(八八四) にある「中天音韻」の「音韻」について、「特定言語の音声の体系を抽象化したものように受け取れる」(二四頁) と述べている。

(10) 釘貫(注8) 二四頁。

(11) 釘貫(注8) 二四頁。

(12) 釘貫(注8) 三五～三六頁。今日の辞典の「音韻」にも「漢字の音(＝頭音)と韻(＝尾音)」(『岩波国語辞典 第七版 新版』岩波書店 二〇一一「音韻」②) などとある。なお、古くは、「音」の代わりに、「声」が使われることもあった(現代中国の「漢語音韻学」では、「声」が「声母」の意味で使われる)。「悉曇字記」には、「声合<sup>カ</sup>韻<sup>レ</sup>而字生<sup>ス</sup>焉<sup>カ</sup>」などと見え、日本の文献にも、たとえば、『反音鈔私聞書』(一三〇八頃) に「此アイウ<sup>三</sup>字<sup>ハ</sup>声<sup>与</sup>韻<sup>相</sup>同<sup>シ</sup>」などと見える。

(13) 釘貫(注8)は、『蜷縮涼鼓集』では音韻の学とは、日本音韻の学であった。日本音韻学のこのような自覚は、〔…〕契沖

『和字正濫鈔』(元祿八年刊)とともに日本語研究史上始めてのことであった。(四三頁)と述べている。

(14) 馬測(注8)によれば、これは、『五十音図』という名称の本邦初見』であるが、契沖は、『この『五十音図』は日本語の『五十音図』であると共に、全ての音に普遍的な音図というつもりであり、音韻は世界中同じだと考えていた』(五二頁)という。なお、『和字正濫鈔』巻一には、安然『悉曇藏』(八八〇)などによるかと思われる、『南天は中天に次で。東天北天よりも音韻詳雅なり。』という、『音韻』の用例が見える。

(15) 『和字正濫鈔』には、『音』と『韻』とはなく、主に、『声』(体文)と『韻』(摩多)とが使われている。なお、『日本国語大辞典 第二版』(小学館 二〇〇〇～〇二)によれば、『五音相通』は、『五十音図の同じ行の音が互いに通用し合う』という考え。で(この「音」は、音節を指すものであろう)、その初出文献は『仙覚抄』(二二六九)であり、『同韻相通』は、『同母音を持つ音が互いに通用すること』で、その初出文献は『名語記』(二二七五)である。これらは、古典の解釈や歌語の解釈のために、説かれるようになったもので、これには、悉曇字の影響があるという(福井久蔵『増訂版 日本文学史』風間書房 一九五三・一一～一四(初刊一九〇七))。

(16) 『蜷縮涼鼓集』には、『音韻』が『個別の言語音』、具体的に、方言における(音節の)発音を表していると思われる例も見られる。「証拠を挙げていはば京都中国板東北国等の人に逢て其音韻を聞に総て四音の分弁なきがごとし 唯筑紫方の辞を聞に大形明に言分る也 一文不通の児女子なりといへ共強に教る事もなければ自然に聞習ひて常々の物語にも其音韻を混乱す

る事なし」(上「凡例」)。

(17) 馬測(注8)六二頁。なお、『五十音図』に「音韻」という名称を付したものは、『蜷縮涼鼓集』のものほかに、新井白石『東音譜』(二七一―九序)「凡例」の「東方音韻図」(ただし、本文中の図は、『五十母字旧図』、『音韻字母新譜』、文雄『和字大観鈔』(二七五四刊)巻上「五十字文」の「日本音韻開合仮字反図」、谷川士清『和訓栞』(一七七七刊)巻一「大綱」の「音韻相通仮字反図」などがある(明治期のものは、本文参照)。

(18) これに近い記述は、『言語学大辞典 第6巻 術語編』(三省堂 一九九六)にも見られる。「音」は普通、音声学的レベルにおける要素ないしはその集合について用いられ、個々の要素をさす場合は単音(Phone)と同様の意味で、また要素の集合については、有声音、摩擦音、吸着音などのように共通の特徴をもつ音を表わす包括的な名称として用いられる。(「音(一)」)。

(19) 馬測(注8)一一二頁。ただし、これは、『悉曇藏』巻五にある、(13)と同様の主旨の部分について、述べているものである。

(20) 『日本国語大辞典 第二版』にある、この意味での「五音」の初出文献は『金光明最勝王経音義』(一〇七九)である。「五音相通」の「五音」は、これに当たる。

(21) 『悉曇字記』の解説書である、信範『悉曇字記開書』(一三世紀)巻二には、『今云牙齒舌喉唇等者如レ次 ka ca ta pa / 五句ノ字ナリ也 〔…〕合二于宮商ニ者以テ此レ ka ca 等五句ヲ合スルニ彼ノ宮商等ノ五音ニ也』(梵字はローマ字「トは音声記号」に翻字しておく)とある。

(22) ただし、五十音(の各行・各仮名)と、「五音」や「七音」

との関係には、固定化が見られる（実際の発音を必ずしも反映するものではない）という（湯沢質幸「五音の歌」『文藝言語研究・言語編』二二 筑波大学文芸・言語学系 一九九二・一四五）。

(23) 阿久津智「明治期の日本文典における音韻」『立教大学日本語研究』二四 立教大学日本語研究会 二〇一七・二九～三〇。なお、日本で刊行された英文典では、orthography（部門）は、「字学」、「字論」、「正字法」、「正字学」、「文字学」、字音学などと訳されている。英文典では、「音韻」という語は、本文中にも、ほとんど使われていないようである。

謝辞 本稿は、二〇一六年度立教大学日本文学会大会において、私の発表に対して、沖森草也先生がご質問くださったことにヒントを得て、執筆したものです。沖森先生のこれまでのご学恩・ご厚情に対し、心より感謝申し上げます。

（あくつ さとる 拓殖大学外国語学部教授）